

平成23年度第1回教育委員会臨時会 会議録

◇ **開催年月日** 平成24年2月13日(月) 16時45分開会
18時05分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真一	総務課長	福 田 健勇
施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課長	内 山 薫
文化課長	児 玉 哲朗	図書館長	岩 切 尚子
学務課長	田 之 上 齊	保健体育課長	松 ヶ 野 彰
青少年課長	平 幸二	生涯学習課長	脇 黒 丸 陽一
少年自然の家所長	寺 蘭 裕之	中央学校給食センター所長	平 野 輝久

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主事	米 丸 貴子
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案
 - 臨第1号議案 美術品購入に係る議案についての意見に関する件
 - 臨第2号議案 鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例及び鹿児島市立鹿児島玉龍中学校入学検定料に関する条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 臨第3号議案 鹿児島市立美術館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 臨第4号議案 鹿児島市立図書館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 臨第5号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 臨第6号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 臨第7号議案 平成24年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 文化薫る地域の魅力づくりプラン（仮称）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について
- 7 その他
- 8 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成23年度第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員が出席しており定足数に達しておりますので、会議は成立しています。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、桃木野委員と石踊教育長を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日審議する議案7件については、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないようですので、そのように取り計らいます。

5 議案

臨第1号議案 美術品購入に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第2号議案 鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例及び鹿児島市立鹿児島玉龍中学校入学検定料に関する条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第3号議案 鹿児島市立美術館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第4号議案 鹿児島市立図書館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第5号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第6号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第7号議案 平成24年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6 報告事項

- (1) 文化薫る地域の魅力づくりプラン（仮称）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

委員長 それでは、報告事項(1)について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 報告事項関係資料①をご覧ください。文化薫る地域の魅力づくりプランの素案に係るパブリックコメント手続を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。実施期間は23年12月21日から24年1月25日までの36日間です。意見を提出された方は10人、意見数は59点でございました。意見の処理区分でございしますが、下の表にAからEまでの5つに分類しております。1つ目が、意見の趣旨等をプラン案に盛り込むもので、意見の数は2件

です。2つ目が、意見の趣旨をプラン案に盛り込み済みのもので31件、3つ目が、意見の趣旨等をプラン案に盛り込まないもの2件、4つ目が意見の趣旨等を具体的な事業の実施に当たり参考とするもの20件、5つ目がその他の4件で、計59件でございます。次に、処理区分ごとの意見と処理概要でございます。2ページをお開きください。処理区分がA、プラン案に盛り込むものがございます。表は左側が意見の内容、右側が意見に対する処理概要で、意見の対象となりましたプランの素案の項目順に並べております。左端のナンバーの1番目、文化芸術等に触れ親しむ機会の充実をはかり、地域に根ざした多彩な文化資源を活用し、価値・魅力を高め、文化振興を通じた元気な地域づくりを推進してほしいという意見に対しましては、右側の処理概要にありますように、本プランでは各地域での取組に光を当てることがより重要であることから、「基本方針③ 文化資源を活用し、」の前に「地域に根ざした多彩な」という文言を追加することとしております。次に、2番目の、美術に関して、重点事業の1つにしていられることで、町が楽しく、外出したくなり、語り合い、買い物したり、家族や友達に広がっていくと思います、という意見に対しましては、右側の処理概要にございますが、市民や観光客いずれもがアートについて理解を深め、アートをテーマにまちを楽しく回遊できることが重要であることから、重点事業③の内容を「市民や観光客が鹿児島県のアートについて理解を深め、アートをテーマに楽しみながらまちを巡ることができるように、」と修正することとしております。3ページをご覧ください。処理区分がBの、意見の趣旨等をプラン案に盛り込み済みのものがございます。主な意見としましては、4ページの11番の意見、それから5ページの20番の意見など、子供の頃から文化に触れ親しむことが大切であるというご意見に対しましては、基本方針①で、「子どもの頃から文化に親しみ、その意義や本質を学ぶ機会を創出」することとしております。次に、7ページをご覧ください。29番の意見の、学生ボランティア、NPOなど団体、市民で参画するとうまく浸透していくと思われる、というご意見に対しましては、プランの推進体制の中で記載しておりますように、市民との協働の下で事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。次に8ページをご覧ください。処理区分C、意見の趣旨等をプラン案に盛り込まないものがございます。34番の、「例えば市民が音楽活動をしやすい環境をつくるのが文化振興につながるのか、美術だけを限定し情報発信の『場』をつくるのが文化薫るかごしまにつながるのか、新しい文化の分野創出することも未来の文化につながるのではないか」という意見に対しましては、本プランにおきましては、美術、音楽、地域伝統芸能の分野に係る取組を重点的・先導的に進めていくことにより「文化薫るかごしま」につなげてまいりたいとしております。次の35番のプランの目標の中で、「ひらく」と「かごしま」については、漢字の方が良いとのご意見に関しましては、「ひらく」は様々な漢字を当てることができますが、平仮名表記とすることでイメージを広げることができるのではないかと考えており、また、「かごしま」については、本プランの上位計画である第五次鹿児島市総合計画の都市像の表記に合わせて平仮名と

したいと考えております。次に、処理区分Dの、意見の趣旨等を具体的な事業の実施に当たり参考とするものについてですが、9ページから13ページまでの記載のとおり意見をいただいております。10ページの41番のガイドブック等の作成についての意見、11ページの48番の推進体制についてのご意見に関しましては、今後、実行委員会において実施することとしておりますので、事業を実施していく中で参考にさせていただきたいと考えております。次に、処理区分E、その他の意見、要望等につきましては、14ページをお開きください。56番から58番につきましては、市立美術館の施設に対するご意見で、美術館において可能な限り参考にしていくこととしております。59番は屋外広告物に関するご意見であり、意見の処理概要の欄で、本市の屋外広告物条例改正の状況等を記載しております。15ページでございますが、今回のパブリックコメントでいただいた市民意見のプランへの反映状況でございます。先ほど説明いたしました、Aのプラン案に盛り込むものの意見を踏まえた修正内容を示しております。なお、これらの修正を反映したプランの素案の概要版につきましては、「素案概要版」という冊子がございますので、そちらをお目通しいただければと思います。今回のパブリックコメントの結果につきましては、今後、市のホームページ等で公表することとしております。今後のスケジュールといたしましては、策定委員会の委員長から市長へプラン案を提示して、最終的には市の方で決定してもらいたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 　ただ今の報告について、何かご質問なりご意見はございませんか。
（なしの声）

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 　最後に、事務局から何かございますか。

事務局 　3月の会議日程について申し上げます。3月も臨時会と定例会の2回を予定しております。1回目の臨時会は3月10日土曜日、午後5時15分からこちらの場所でお願ひします。内容は教職員の人事異動案件がメインになるかと考えております。全体的な作業日程の関係で土曜日の開催となりますが、よろしくお願ひします。2回目の定例会は3月26日月曜日、午後4時40分からこちらの場所で開催したいと思ひます。内容は市職員の人事異動案件に、新年度に向けた規則改正等がメインになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育部長 　追加してもう1つ申し上げます。玉龍中高一貫教育校の第一期生がこの3月に卒業を迎えますが、いろいろな場面で今度の卒業生はどのような状況かという話にもなりますので、まだ合格結果等は出ておりませんが、現時点での状況を報告させていただきます。センター試験が1月14日、15日に行われまして、新聞等でも報道がありましており平均点は上がっているようでございますが、玉龍高校の平均点も昨年以上に高くなっており、上位の者の数が増えている状況でございます。それを受けまして、国公立大学への出願状況でございます。

ますが、2月1日までに出願を取りまとめまして、卒業予定者223人のうち、168人が国公立大学へ出願したという報告を受けております。ほかの約60人につきましては私立専願ということであろうかと思えます。出願先につきましても、難関と言われております東京大学、京都大学、大阪大学等にも複数が出願しており、九州で最難関と言われております九州大学につきましても、これまでは若干数であったところが、20人を超える者が出願しているということでございます。ただ、難関でございますので、合否につきましては二次試験の出来映えにかかっているかと思えます。合否等は、前期試験が2月25日に行われまして、結果発表が3月1日から10日にかけて、後期試験が3月12日に実施されて結果発表が3月18日から24日にかけて行われますので、3月10日の臨時会には前期の結果をご報告できるかと思えます。現時点での合格状況を申し上げますと、推薦入試や英語入試等で、24人が国公立大学に合格しておまして、うち、九州大学に2人、鹿児島大学医学部医学科に1人の合格が出ているということでございます。以上でございます。

8 閉会

委員長 ほかにございませんか。
(なしの声)

委員長 無いようですので、以上をもちまして本日の臨時会を終了いたします。

【以上】